

第二編 東京外国语学校の時代

一 高等商業学校附属外国语学校の設立

1 外国語学校の設立・独立の背景

外国语学校の設立・独立の二つの理由

一八九七（明治三十）年四月二十二日、東京高等商業学校内に、附属外国语学校が設立されることになった。そして、同年九月十一日、英語科・仏語科・独語科・露語科・西班牙語科・清語科・韓語科の七科からなる同校が開学する。かくして、一八八五年に新しい東京商業学校の成立とともに、一時はなくなつた「外国语学校」という名称の学校が復活したのである。

さらにまた、それから二年後の一八九九（明治三十二）年四月四日、東京外国语学校が東京高等商業学校から分離独立し、官立では最初の専門学校となる。

このような外国语学校の設立、さらにはその分離独立は、どのようになされたのであらうか。そこには、二つの大きな理由を挙げることができる。一つは、日清戦争に勝利した後の日本は、さらなる対外発展をめざしており、海外

の事情を熟知した専門家の養成が急務必要になつてゐたということである。もう一つは、公教育の分野で、一八七二（明治五）年の「学制」の制定以来、進めてきた義務教育が一段落したことから、さらなる専門・高等教育の充実がめざされてゐたことである。こうした条件が結びついたときに、外國語学校の設立が具体化するが、特に附属学校としての設立には前者が、そしてその分離独立には後者の理由が、大きな役割をはたしている。以下、これらの点について少し詳しく見ておこう。

外國語学校設立の氣運

一八九四（明治二十七）年に起つた日清戦争は、朝鮮半島の領有をめぐり、日本と清国との間で繰り広げられた戦争である。この戦争が起つると、当然のことながら、清語（中国語）と韓語（朝鮮語）に侵れた者が急に必要になつた。『校友会雑誌』明治三十九年五月（一九〇六年）に所収されている無名氏による「松籟」という文章は、往時をふりかえり次のように述べている。「明治二十七年日清戦役の起るに当たり、当路の諸官衙、清韓の語学者を要すること頗る多く、従ひて旧外國語学校出身者の需要頓に増加し、当時の政府及び国民は旧語学校の單に予備学校としての価値を有したるのみならず、一朝事あるの日に於ては欠くべからざる人士を養成する機關たることを認むるに至りぬ」（原文、ルビ・読点なし。以下同じ）。『校友会雑誌』の記事であるから、母校の存在を強調して書いてゐる面はあるものの、この戦争において、この二か国語に長じた者の存在が急に必要とされ得たことはまぎれもない事実である。

日本が明治初期からとつてきた文明開化政策は、西欧にのみ眼を向けてきたことから、中等・高等教育における外國語も、英・仏・独語がほとんどであった。その結果、近隣の国々にの言語である中国語・朝鮮語はおろそかにされ、

それらの言語に堪能な者が少ないだけでなく、それらを専門に教育する学校も作られなかつた。したがつて、日清戦争が起つたときに、それらを教える学校の必要性が叫ばれるようになつたのである。

しかし、外国语学校の必要性がいつそう増したのは、日清戦争が終結してから後である。よく知られているように、日本はこの戦争に勝利しながらも、ロシア・フランス・ドイツによる「三国干涉」によつて遼東半島を清国に返還させられた。その音頭をとつたのは、ロシアである。当時ロシアは、すでに「満州」に足場を築き、朝鮮半島への南下を模索していたので、日本が遼東半島を支配下におくことを、絶対に避けねばならず、かくして仏・独二国をさそつて、日本に圧力をかけたのである。

朝鮮半島の領有をめざす日本にとって、ロシアは以前からライバルであつたが、「三国干涉」によつて、ロシアに対する敵愾心をいつそう強めることになつた。「臥薪嘗胆」という中国の春秋時代の故事から生まれた言葉が、その頃から急にはやり出したのも、ロシアがとともに天を抱くことのできないものであり、やがては打倒すべき相手として意識していたことの表われである。一八九〇（明治二十三）年の国会開設以来、衆議院においては、野党である自由党・改進党、およびその二つが合同した憲政党が一貫して多数を占め、彼らは「民力休養・政費節減」のスローガンを掲げて、政府の積極財政を批判し続けてきたが、この時期に至つて、軍備拡張のための増税案に賛成したのも、そのような理由からであつた。

このような極東の情勢の中で、日本にとって、緊張関係のいや増す強大国ロシア、そして領有すべき隣国の朝鮮（一八九七年十月からは国号を「大韓帝国」と変更）、日清戦争後は勢力を拡張していくべき対象となつた清国、これら三國との関係は、旧来とは比べものにならない重要性をもつことになつた。それにつれて、それらの国ぐにの言語を理解する人物もまた必要となつたことはいうまでもない。そして、こうした当時の日本にあって、外国语学校の

設立を叫ぶ声が、朝野を問わず急速に高まつたのであつた。

そうした流れを受ける形で、一八九六（明治二十九）年になると、この問題が第九回帝国議会でも取り上げられることになる。まず一月十三日、貴族院において、近衛篤麿、加藤弘之、山脇玄の三人が発議者となり、「外国语学校設立ニ関スル建議案」が出される。公爵近衛篤麿（一八六三—一九〇四）は『日清同盟論』を著して、同文同種の東洋諸国の大同団結を呼びかけるなど、日清提携には積極的であり、二年後の一八九八年には東亜同文会を設立するが、ロシアに対してはもとより強硬論者であり、日露間の緊張が高まつた一九〇三（明治三十六）年には、対露同志会を結成して「対外硬」の世論を盛り上げた人物として知られている。二・二六事件後に首相となる近衛文麿（一八九一—一九四五）は篤麿の長男であり、元首相細川護熙は曾孫にあたる。また、加藤弘之（一八三六—一九一六）は、明治初年に啓蒙主義者として天賦人権論を紹介した一人であるが、自由民権運動の高まりとともに優勝劣敗を説く社会進化論の代表的な論客となつた。その後、一八九〇年に帝国大学総長となり、貴族院勅選議員となつたが、この時は、宮中顧問官であつた。さらに、山脇玄（一八四九—一九二五）は法学者であり、行政裁判所長官などを歴任して、一八九一年に勅選議員となつた。

彼らによる建議は、次のようなものであつた。

征清ノ大捷ハ頓ニ中外交通ノ繁忙ヲ促スニ至レリ。今日以後、外政上ニ工商業上ニ及學術上ニ於ケル中外ノ交通ハ日ニ益隆盛ナラサルヲ得ス。而シテ是時ニ際シ、先ツ要スル所ノモノハ外国语ニ熟達スルノ士ナリトス。然ルニ今日外国语ノ教授ヲ以テ專務トスル所ノ學校ハ、官私共ニ殆ト之ヲ見ル能ハス、豈遺憾トセサルヘケムヤ。故ニ政府ハ速ニ外国语學校ヲ創成セムコトヲ要ス。依テ政府ハ適當ナル計画ヲ定メ、之ニ要スル経費ヲ、明治二十九年度追加予算トシテ本期ノ議会ニ提出セラレムコトヲ望ム。茲ニ之ヲ建議ス。

一 高等商業学校附属外国語学校の設立

この日の貴族院の論議は、まず加藤がこの建議の提案理由を説明し、その後、一二、三の質問が出されたが、特に異議を唱える議員はなく、起立多數で可決された。

それから三日後の一月十六日、衆議院でもやはり「外国语学校設立ニ関スル建議」が出される。提出者は柏田盛文（一八五一—一九一〇）である。論旨は基本的には貴族院のものとほぼ同じであるが、日本の対外的な発展の必要性が強調されている。前半部を引くと、「今ヤ我国ハ一躍シテ東洋ノ表ニ雄視シ宇内生存競争ノ衝露ニ当ル。固ヨリ万物ノ事物一大刷新ヲ加ヘテ膨脹的ノ資性ニ順応スルノ準備ヲナサ、ルヘカラス。殊ニ列国ノ事情ヲ詳悉シ其ノ趨勢ヲ観察シ談笑ノ際外政ニ商略ニ光榮ヲ發揮シ利益ヲ拡充スル敏快ノ手腕ヲ保ツノ人材ヲ養成スルヲ要ス。」とある。衆議院では、この建議を九名の委員に付託し詳しく検討するということになつたが、会期の関係もあつて、この年は、その後新たな進展はなく終わる。

提案者の柏田は、鹿児島県選出の代議士であり、若くして慶應義塾に学んだ後、故郷に戻り、一八八〇（明治十三）年三月、鹿児島県会議員となつた。同年十一月には、県下八郡五四町村三、五〇〇人の総代として「国会開設建議書」を建白するために再度上京し、そのまま東京にとどまり、「東洋自由新聞」の創刊や自由党結成に参加するなど民権家として活躍した。一八九二（明治二十五）年、第二回衆議院選挙で当選し、以後、議員活動を続けていた。柏田の場合も、他の自由民権家と同じく、「内に民権、外に國權」という思想構造をもつており、この時期には特に对外発展を強く主張していた。

実は柏田は、それとほぼ同じ頃、『太陽』同年五月二十日号に、「外国语学校の必要」を載せている。一部を引いておこう。「我國民が列国の競争場裡に駆馳し、優勝劣敗の命運を試るの時機は目前に通りぬ。我國家は之に処する準備も亦等閑に付すべからず。」「今や我國、四方に雄飛するの氣運に際会しては、此の趨勢を一変し真摯の俊才をして

専門として語学を研究せしめ成業の後、朝となく野となく重任を負ふの望を属せしめざるべからず。」「露清韓の語学に至つては殆んど学ぶべき学校なく就くべきの教師なきは……一層国家の為め憂ふべきにあらずや。」

「太陽」という雑誌は、一八九五（明治二十八）年一月に創刊されたもので、政治・社会問題に関する評論を掲載し、高山樗牛らを擁し「日本主義」を標榜する硬派の雑誌であった。したがつて、そこに載った柏田の文章もまた極めて勇莊な文体である。

このような東京外國語学校の設立の流れの中で、これと積極的にかかわった人物に大村仁太郎（一八六三—一九〇七）がいる。大村もまた、この時期に外國語学校の必要を説いた人物の一人である。大村は、當時學習院教授であつたが、旧外語の卒業生である。右の『校友会雑誌』所収の「松籟」も、「大村氏が二十八九年頃、語学校再興の為め幾多の時間と労苦とを費して東西に奔走し、終に一官立学校を復興せしめ得たるの功は……語学校に關係を有するもの、及び我が国教育に従事するものは須く記憶すべき事なり」と記している。ここで、大村が東京外國語学校の設立に果たした役割について見ておこう。

大村は幕臣の子として生まれたが、一八七四（明治七）年一月、満十歳のとき、東京外國語学校独逸語学科に入学した。一八七九年、まだ在学中に独逸語補助教員となつてゐることからも、その秀でた学才がうかがえる。翌八〇年二月、同校を卒業したのち、東京砲兵工廠に出仕し、翌八一年三月には陸軍省御用掛として准判任官となるが、同時に八二年九月、東京外國語学校独逸語学科教員となり、翌八四年十月には助教諭に任命された。しかし、翌八五年同校が東京商業学校と合併したので、東京大学予備門（翌八六年四月から第一高等中学校と改称）助教諭に改めて任命された。そして、一八八六年九月には學習院教授となる。當時、學習院は宮内省所轄の官立学校であつた。この間、陸軍省御用掛兼務として、陸軍大學校でも教鞭をとつていた（八七年に兼務を免ぜられる）。當時はまだ中高等教育

を担う人材が不足していたので、大村のように数校の教員を兼務する者も少なくなかった。

彼は、学習院教授のほかに、一八九〇年九月には、独逸学協会学校教員にも就任している。独逸学協会は、一八八一（明治十四）年に品川弥二郎・桂太郎・平田東助らドイツと関係の深い内務官僚と、西周・加藤弘之・山脇玄らの学者が中心になって作られたものである。独逸学協会学校は同会の經營する学校として八三年十月に開校したもので、現在の独協学園の前身である。大村はこの独逸学協会を通して、かなり年上の高名な学者であつた加藤弘之や山脇玄と関係をもち、さらに一八九五年三月に近衛篤麿が学習院長になると、近衛とも接する機会ができたものと思われる。

大村の唱えた外国語学校設立の主張は、彼が九六年二月一日に大日本教育会で行つた演説「外国语学校の必要」の大意が「東京実業雑誌」第一号（一八九六年二月）に、また彼が描く外国语学校の青写真が「帝国外国語学校設立趣意書ノ綱要」として「教育時論第三九一号」（同年同月）に載つている。

「外国语学校の必要」の要旨は、「その國の実情や人物を知り、その文物を輸入するためには語学が必要である。軍事力を強めているロシアや台湾と隣接するフィリピンをねらつてゐるイギリスをはじめ西洋各国は、驚くほど東洋語学を研究している。しかし日本では、外国语学校がなくなつてから、外国语の専門学校は僅かに一部の私学があるだけで極めて不十分であるから、国家による外国语専門学校が必要である。」といふものである。

この文を載せた「東京実業雑誌」は、東京実業雑誌社から出されたばかりのものであるが、この時創刊第一号の冒頭の社説でも、日本は日清戦争勝利の美酒に酔いしれることなく、さらなる対外発展をめざすべきであると説かれている。さらに「雑報」に載つてゐる「外国语学校の必要」という記事でも、英語・ドイツ語のほかにも、今後、日本が「雄飛」し、また「經營」する「将来希望」の地の言語を身につける必要性を説くとともに、両院における加藤・柏田の発言を紹介している。発刊されたばかりの雑誌に、このような主張が載つてゐることからも、外国语学校設立

を求める流れが強まりつつあった日清戦後の世相がうかがわれる。

また、大村による外国语学校のブルー・フィルムである「帝国外国语学校設立趣意書ノ綱要」は、前半で設立を必要とする理由を、また後半でその要領を書いたものである。具体的には、前者では「戦捷ノ結果トシテ教育ヲ盛ニスペキコト、殊ニ外国语獎勵ノ最モ必要ナルコト」から始まって、当時の国際的条件からの外国语の必要など、先の「外国语学校の必要」で述べたことなどが一四項目にまとめられている。また後者では、学科、教員数から課程表までが書かれている。ただし、後に設立される実際の附属外国语学校における個別の名称や課程表などとは、かなり違つてゐる。

右のような大村の活動は、彼が外国语学校の設立を強く望んでいたことのあらわれであるが、それは近衛や加藤など外国语学校設立を説く名士たちに資料を提供し、彼らを側面から支えたことを示している。もちろん、大村が彼らを説得したことによつて外国语学校が実現したともとれなくはないが、大村は当時まだ三十歳を過ぎたばかりであり、いかに優れた才能があつたにせよ、彼の働きかけだけによつて公爵や貴族院議員が外国语学校の設立に動いたとするのは過大評価であり、むしろ逆に、彼らの意向を受けて、趣旨を同じくする大村が実務的な活動をしたとみるべきであろう。

しかし、いざにせよ、日本の国際的な位置を高める必要があるという国家的な観点から外国语学校を設立すべきであるという気運は日清戦後に広まりつつあつた。そうした状況の中で、大村は外国语学校の設立に積極的に尽力した。そして、彼はこのような時代の潮流に積極的に棹をさしたのである。したがつて、彼の行動は、単に旧外国语の卒業生として外語の復興をめざしたものではけつしてないことを確認しておくべきである。

最後に、その後の大村について簡単に触れておくと、一九〇一（明治三十四）年から満二年間ドイツに留学するが、

一 高等商業学校附属外国語学校の設立

その間に学習院の体制が変わり、二年後の一九〇三年六月に帰国したときには、出校ができなくなってしまった。そのため、同年九月、加藤弘之の後任として独逸学協会学校の校長となり、その後は同校の発展のために尽力する。と同時に、それ以後の大村の教育者としての業績は、家庭教育や女子教育の面で發揮されることになった。しかし、持病の糖尿病が悪化して、一九一〇（明治四十）年六月、満四十三歳の若さで死去する。大村の論稿をまとめたものとして、死後に嗣子謙太郎によつて編集された『大村教育著作全集』全三巻（同文館、一九一一年）があり、その第三巻には義弟の白鳥庫吉による「大村仁太郎の伝」が収められている。また、『獨協百年』第三号（一九八〇年）—第五号（一九八一年）にも、彼の著作や関連資料が所収されている。

なお、大村はドイツ語学者であり、山口小太郎と谷口秀太郎の三人が作つた『独逸文法科書』の初版は一八九四年に出されたが、その後、戦前に使われたドイツ語教科書としては最も有名なもの一つとなる。編者が三人とも太郎であるところから、もっぱら「三太郎文法」ないしは「三太郎文典」として、その名が通つていたと言う。山口は、大村の教えを受けた旧外語の卒業生であるが、やはり学習院教授をへて、新外語の教授となつている。

このように、日清戦争の終わった翌一八九六年に入ると、外国语学校設立の叫びは、俄然高まつてきていたのである。

附属外国语学校の設立

一八九六年の初め、当時の第二次伊藤内閣は、対外政策のまささ、特に歐米列強への弱腰と朝鮮問題への対応の稚拙さ（前年十月、三浦梧楼大使らが、大院君を擁して閔妃殺害の事件を起こしていた）に対して、野党から厳しい追及を受けていた。まず一月九日に、衆議院で、遼東還付および朝鮮政策についての内閣弾劾上奏案が出された。さら

に二月十五日にも、朝鮮問題に関する内閣彈劾決議案が上程された。これらは、野党への露骨な切り崩しによつて否決されたものの、当時の政局は激しい対立の中にあつた。外国语学校設立の建議は、こうした政争の合間にぬつて出されたためか、第九回議会では、前述のように、この問題の進展は見られなかつた。

しかし、一八九六年秋から始まつた第一〇回議会に出された予算案の中には、外国语学校の設立は最初から組み込まれていた。そのことから、特別の問題もなく、外国语学校は東京高等商業学校の附属学校として設立されることになつた。そして、予算案の成立の後、一八九七年四月、それは「勅令第一〇八号」として出される。

附属外国语学校の設立を当時の国策全体の中で改めて位置づけてみると、それは後発国家日本が、西歐列強に伍して海外に雄飛していくことをめざして出された政策であつたと言える。ここで再び前述の柏田盛文の「外国语学校の必要」の文章を引けば、その最後の一節には、次のような一文がある。「嗚呼今や我国は一躍して東洋の表に雄視し宇内の競争場裏に立つ。我国に最も関係の深き魯清韓英仏独の語学に精通し、治に在つては樽組の間に敏腕を振ひ、談笑の中に利を收め、亂に居ては折衝の際に鉄腕を試み、炮烟の下に益を獲るの人士を養成して、維新終局の目的に憾欠なからしめん為め、此校を創設するは盛世的一大必要事業にあらずや。又、台灣已に我版図に帰せしより、ヒリツビン群島との関係も生じ、伊國も新興国にして其関係も亦繁からんとす。故に、漸次、伊西の語学も増設の必要あるを信ぜり。」

日清戦後の時期に日本がとつた内外政策の全体は、今日の歴史学界では、「日清戦後經營」と呼ばれているが、外国语学校の設立もまた、そのような政策体系の中で設立されたことは明らかである。そして、その際に設置された七語科の国ぐにといふのは、西歐先進国である英・仏・獨と、当面焦眉の相手であるロシア・清国・韓国であり、さらには日清戦争によつて新たに版図に入れた台湾の対岸にあるフィリピンの宗主国であるスペインである。そして、二

一 高等商業学校附属外国语学校の設立

年後に分離独立する際には、ヨーロッパの新興国であるイタリアもそこに加えられる。こうした語科の設置は、柏田の青写真と一致しているが、それは当時の日本の国家利害がそれを求めていたことの表われとも言えよう。いずれにしても、附属外国语学校の設立は、日本の対外政策からの要請として作られた面が強く、この点においては旧外语の場合とはかなり大きく異なっていた。

一八九〇年代以降における公教育の発展と多様化

外国语学校の設立や独立には、これまで述べたような当時の日本の対外政策上からの要請が強かつたことは言うまでもない。しかし、旧来は必ずしも注目されではこなかつたが、もうひとつ重要なこととして、近代の教育体系の発展がそれを促した側面もある。ここでは、それに関して触れておきたい。

日本の近代公教育は、一八七二（明治五）年の「学制」に始まり、その後、紆余曲折をへながらも、一八九〇（明治二十三）年の「第二次小学校令」の公布以降、急速に定着していった。男子の就学率が、平均七〇パーセントを超す府県も出てきだし、女子の場合もほとんどの府県で平均三〇パーセントを超えるようになった。それに付れて、中学校や女学校が、ほとんどの各府県に置かれるようになった。

このような公教育の普及を踏まえて、教育内容の充実や教育体系の多様化がはかられていたのは自然のなりゆきであった。まず、高等教育に関しては、一八九四（明治二十七）年四月に「高等学校令」が出され、旧来の高等中学からさらに一步高めた教育がめざされた。さらにその上に立つ帝国大学も、一八九七（明治三十）年六月に京都帝国大学が創立されて二校となる。

いっぽう、専門教育の方は、一八七九（明治十二）年に公布された「教育令」によって専門学校が設置され、さら

に一八八五（明治十八）年八月の改正で「専門学校ハ法科理科医科文科農業商業職工等各科ノ学業ヲ授クル所トス」（第七条）と改めて規定されたが、官立の専門学校は作られずにいた。すなわち、専門的な知識をもつて実務を担当人材の育成をめざしながらも、専門学校は、地方の公立や大都市の私立にまかされており、教育内容は学校によつてかなりの差があつた。つまり、その普及・充実はかなり遅れをとつており、とともにかくにも、官立の専門学校の設立が、焦眉の課題となつていたのである。

専門教育のあり方を複雑なものにしたのは、その一環である実業教育の管轄をめぐつて、農商務省と文部省の間で長期にわたつて争いを続けてきたためであつた。しかし、一八九四（明治二十七）年六月に「実業教育費国庫補助法」が公布されて解決の緒についた。そして、一八九九年二月の「実業学校令」が出されて本格化し、商業学校・工業学校・農業学校（あるいは農林学校）などの実業学校の充実はかられていくことになる。

このようなかで、国家の教育全体はどうあるべきか検討するための専門家による審議機関を設置することが、一八九六年十二月公布の「高等教育会議規則」によって決まった。この種の会議は、その後も近代日本において設置されていくことになり、例えば現在の臨時教育審議会、あるいは大学審議会はその系譜につらなるものであるが、高等教育会議はその最初のものである。この会議の任務は、文部大臣の諮詢に応じて意見を開申すること、あるいは教育に関する事項についてその意見を文部大臣に具申することである。第一回会議は翌一八九七年七月に文部省修文館で開かれたが、以後一九一三（大正二）年六月に改組されて教育調査会となるまでの一六年間に、初等・中等・高等教育全般に関する合計七〇件の諮詢事項に対して一六事項の建議を行つてゐる。実は、後述するが、東京外国语学校の独立も、この会議の中で日程にのぼるのである。

官立の専門学校の設立、そして専門学校全体の体系化も、その主要な課題の一つであつたし、当時の教育界の大き

な問題であった。それは、いくつか糺余曲折をへながら、一九〇三（明治三十六）年に「専門学校令」が公布されて一段落する。

つまり、一八九〇年代後半は、高等・専門教育の充実・発展がめざされていた時期なのである。そして、附属外国语学校の設立、さらには東京外国语学校の独立も、そのような流れの中において行われた。特に、東京外国语学校が、東京音楽学校・東京美術学校とともに、最初の官立専門学校となつたのは、官立専門学校の充実をめざしていた当時の教育行政の一環であつたことを、確認しておるべきであろう。

2 高等商業学校附属外国语学校の出発

外国语学校主事神田乃武と教員たち

叙述が一九〇三年の「専門学校令」の公布にまで進んでしまつたが、ここで再び附属外国语学校の設立のときまで、時間を戻すことにしよう。

先にも述べたように、同校が開校したのは、一八九七年九月十一日である。九月開校というのは、現在では少し奇異に感ずるが、当時の専門学校や大学の学年暦は、九月十一日から翌年の九月十日までであった。これは外国の慣習にならつたものである。夏目漱石の『三四郎』は、その頃の学生生活を描いた名作であるが、その書きだしは、熊本で高校を卒業した主人公の三四郎が帝国大学に入學するため、九月に上京することから始まつてゐる。

外国语学校にとつては、四月二十二日という日が特別の意味をもつており、現在の東京外国语大学の学則第十二条でも創立記念日とされているが、その日はあくまでも附属外国语学校の設立が決まつた日であり、学校が正式に始ま

つたのはこの九月十一日とされている。しかし、開講近くになつても、英語科を除く他の科は、なかなか生徒が集まらずに再募集したことを行つてはじめて、準備にいろいろと手間取り、実際に開講式が行われたのは、九月二十日であった。開講式は、高等商業学校の講堂で、本科生は午前八時から、別本科生は午後四時から、それぞれ行われて、高商校長小山健三教授の訓辞があつた。入学生たちには、羽織・袴を着ることが命ぜられていたという。授業は翌二十一日から始められた。創立当時の校舎は、高等商業の商品陳列所を改造しただけの粗末なもので、木造二階の小さなものであつた（以上、石川文吾「創立当時の外国语学校」『外語同窓会誌』第七二号、一九四一年一月一日による）。

さて、開校に先立ち、八月二十七日、高等商業学校教授の神田乃武（一八六六—一九二三）が外国语学校主事となつた。外国语学校はあくまでも附属学校として設立されたので、校長は置かれずに、主事が最高責任者であつた。

神田乃武は明治前期に開明派官僚として活躍した神田孝平（一八三〇—一九八）の義理の息子である。義父の孝平は、元開成所の教授であり、明治維新後は、兵庫県令、元老院議官として活躍し、さらに日本人類学会の初代会長にもなつた人物である。開成所は、一八七三年に作られた旧東京外国语学校の前身にあたるから、偶然とは言え、親子二代にわたつて外国语の研究・教育機関に勤めることになつたのも、何かの因縁かもしれない。

乃武は、もともとは幕臣松井家の生まれであつたが、子供のなかつた孝平の養子となつた。一八七九年にアメリカのアマースト大学で修士の資格を得て帰国し、大学予備門や第一高等中学校で英語を教え、その後、文部大臣官房図書課を経て、高等商業学校教授になつた。神田は、学生の信頼も厚かつた。一八九八年五月に小山校長が文部次官に任せられたあと、校長心得を命ぜられ一ヶ月務めたが、突如、東京帝大書記官が新校長として任命され、神田が心得を解かれることになると、生徒たちは猛然たる反対運動を起こし、卒業試験をボイコットするという事件が起つた（『一橋大学百二十年史』四九ページ）。もつとも、その背後には、高等商業学校の生徒たちの反帝大意識もあつたよ

うである。乃武は、二年後に外国语学校が分離独立すると、教授併任のまま校長心得、さらには初代校長となるが、やがて翌一九〇〇年には再び留学のため、アメリカ、ドイツに渡っている。

神田の名前は、英語学・英語教育の功労者として知られている。彼の著した *English Grammar for Beginners* は、明治期の終わり頃から大正期にかけて、多くの初心者たちの手引となつたが、そのほかにも辞書・教科書を含めて多くの著書を残している。一九一〇（明治四十三）年に貴族院議員に推され、さらに一九二一（大正十）年のワシントン軍縮会議には随員として参加している。

神田以外の教員について見ておこう。表1は、「文部省年報」に掲載されているものを設立当初から六年間分を掲げたものであるが、実数と比べてわずかに異動がある。なお、嘱託というのは講師である。

「高等商業学校一覧」（「一橋大学学制史資料 第2巻」）には設立初年度の職員名が記されている。教授は主事の神田乃武（英語）のほかに、浅田栄次（英語）、「ドクトル・オブ・フィロソフヰー」米国シカゴ大学）、吉田義静（仏語）、松本豊太（漢文）、山崎英夫（朝鮮語）の五人であり、助教授は石川文吾（英語）、檜山剛三郎（西班牙語）の二人である。また、外国教師（就職順）は、カール・ライムマン（独語）、ウラジミール・ファメンコ（露語）、「カンヂダート・フィロ・ギーチエスキフ・ナウータ」新露西亞大学）、吳世昌（朝鮮語）、金國璣（清語）、ポール・ジヤクレー（仏語）、「バシリリエー」アカデミー・ド・パリス）、ロナールド・ブランリース・マックケロー（英語）、「バチエラー・オブ・アーツ」ケムブリッヂ大学）、

一 高等商業学校附属外国语学校の設立

表1 附属外国语学校・東京外国语学校教員数
1897（明治30）年～1902（明治35）年

年 次	1897	98	99	1900	01	02
教 授	4	6	9	9	12	12
助 教	2	3	—	6	8	9
嘱 託	3	4	12	13	14	13
外 国 教 師	7	8	12	13	11	11
合 計	16	21	33	41	45	45

[備考] 「文部省28年報」、「文部省31年報」より作成。

と氏名記載なし一名（西班牙語）の合計七名であり、このほかに事務員（書記）一人がいた。また、講師として就職順に、宮島大八（清語）、山口小太郎（独語、学習院教授）、古河常一郎（露語）の名がある。戦前の講師は、専任教員ではなく非常勤講師であり、表1では嘱託となっている。なお、右に挙げたカタカナの表記は原文のままである。

当時の高等商業学校本校の職員の実員は、教授二二人、助教授八人、外国教師六人、書記八人であるから、外国语学校は、その附属であるにもかかわらず、スタッフの数は決して少なくない。

ちなみに、一八九六年度の東京高等商業学校の年間予算は、三八、六八三円であったが、翌九七年度には、六七、四一〇円に増加している（法令全書 明治二十九年）、（同 三十年）。これは附属外国语学校が創設された結果である。

設立期の附属外国语学校

「附属外国语学校規則」の第一章「総則」の第一条は、「高等商業学校附属外国语学校ハ欧洲及東洋近世語ヲ教授スル所トス」で始まっている。この文言は、はじめの校名のところを変えれば、二年後の分離独立時も同じである。言うまでもないが、「ここで言う「近世」とは、現代の歴史学で言う中世と近代との中間の時期のことではなく、現代の意味である。

前述のように、設立時には英語科・仏語科・独語科・露語科・西班牙語科・清語科・韓語科の七科が置かれたが、それぞれがまた正科と特別科の二科に分かれ、その二科は授業内容が全く異なっていた。

正科は修業年限が三年であり、既設の一般の専門学校と同じである。いっぽう特別科は、今で言えば定時制であり、授業が夜間に開かれたために、生徒は昼間は仕事に就いていたり、他の学校に正規生として通っていたりしていた者

一 高等商業学校附属外国語学校の設立

表2 附属外国語学校正科課程表
1897(明治30)年

語学科	第1年	第2年	第3年
英語	書取、会話 作文、訳解 体操		
仏語、独語 露語、西班牙語	読方、綴字 習字、書取 会話、作文 訳解 体操	会話、作文 訳解、文法 体操	会話、作文 訳解、文法 体操
清語	音説、会話 翻訳、作文 漢文、体操	音説、会話 翻訳、作文 漢文、体操	音説、会話 翻訳、作文 漢文、体操
韓語	諺文、会話 翻訳 漢文、体操	会話、翻訳 作文、講話 漢文、体操	会話、翻訳 作文、講話 漢文、体操

- [備考] 1 独語は、原資料には落ちている。また、韓語科は朝鮮語科となっている。
 2 1週の当該外国語の授業時間数は24時間、体操は3時間（清学語科・韓語学科では漢文と体操を合せて3時間）あり、合計27時間である。
 3 「高等商業学校一覧 従明治30年至明治31年」より作成。

次に生徒数であるが、附属外国語学校設立から独立四年後の一九〇二年までのものは、表3の通りである。ただし、これは一一三年を合わせた数である。生徒の入学資格者は、当時の専門学校や実業学校と同じく、中学校卒業者とされたが、当初は正科の場合でも、「尋常中学校程度以上ノ学校ノ卒業証書ヲ有スル者」は無試験で入学を許可された。しかし、私立学校卒業者は学

も少なくなかった。就学年限も、規則では三年以内とされたが、実際には二年であり、履修時間数も毎週一二時間以内と少なかった。また、授業料は正科が年間二〇円であるのに対し、特別科は月額一円となつており、納めやすくなっていた。

正科の授業時間は表2のようになつてゐるが、あくまでも専攻言語のみの授業編制となつてゐるところに特徴がある。ただ、二年目の一八九八年になると、全学科・全学年に体操（清語および韓語学科では、漢文と合わせて毎週三時間、他の五学科では毎週三時間）が加わつた。また、生徒たちの要求もあつて、英語の兼修や副科の履修ができるようになるが、これについては後述する。

表3 附属外国语学校・東京外国语学校生徒数合計
1897(明治30)年～1902(明治35)年

年次	1897	98	99	1900	01	02
本科	英語科	26	38	62	40(10)	57(11)
	仏語科	13	34	44	42(3)	54(9)
	独語科	22	26	32	38(7)	55(5)
	露語科	16	28	40	44(6)	61(10)
	伊語科	6	10	10	5(—)	14(—)
	西語科	10	25	19	13(3)	23(5)
	清語科	8	9	34	30(9)	40(11)
	韓語科	—	—	24	17(3)	17(4)
合計		100	170	265	229(41)	321(55)
特別科・別科	英語科	38	44	37(12)	28(6)	58(5)
	仏語科	46	52	51(9)	44(3)	41(3)
	独語科	41	52	62(6)	55(9)	122(8)
	露語科	27	18	19(2)	28(3)	22(2)
	伊語科	12	7	4(—)	6(6)	2(1)
	西語科	18	21	3(2)	5(1)	4(1)
	清語科	2	2	32(6)	35(7)	28(17)
	韓語科	—	—	—(—)	2(—)	—(1)
合計		184	196	208(37)	203(29)	277(38)
合計						330(62)

[備考] 1 正科は第1～3学年生の合計、特別科・別科は第1・2学年生徒の合計である。また、カッコ内は卒業者数である。

2 経年の「文部省年報」より作成。

校長（高等商業学校長）が適當と認めた者に限られた。さらに募集人員を超過したときには、外国语・国語・漢文による試験を行うことになっていた。特別科は、原則として無試験であった。初年度の詳しい実数は残っていないが、二年目の一八九八年度の志願者／入学者の数は、正科二三九人／一一四人、特別科二八四人／一六五人であった。本校の高等商業学校の一八九七年度の生徒数は、本科（修業年限三年）二八七人、予科（修業年限一年）一四六人、専攻部（修業年限一年）一九人で、総計が四五二人であったから、附属外国语学校の生徒総計二七九人というのは、相当の規模である。ただし、設立当初には、かなりの数の退学者が出ている。正科四三人、特別科一五三人が退学しているのである（文

一 高等商業学校附属外国语学校の設立

部省第二十六年報】。これは入学後一年三か月後の数であるから、その大半は初年度中にやめたものと思われる。退学の理由は、本科は家事の都合、特別科は職務の都合というのが多かつたが、両科とも授業料未納のためという者も少なくない。特に特別科は、すでに就職している者や他の学校の生徒が多いから、入学者に近い数の者が退学したのもうなずける。しかし、正科生の退学者も相当の数に達している。おそらく、設立して間もない学校には、彼らの本来の希望と齟齬するところもあったのであろう。東京外国语学校として独立した一八九九年の「文部省第二十七年報自明治三十一年至明治三十三年」にさえ、「創設日尚浅キヲ以テ諸般ノ設備未タ完カラスト雖漸次之カ整備ヲ期図シ其教授ノ方法ノ如キハ方ニ改善ニ向フノ状アリ」と書かれている状態であれば、それも致し方のないことであつたかもしれない。

もつとも、当時はどこの学校でも退学者はかなり多く、同年度の高等商業学校・本校においても、入学者一七〇人に對して、退学者は全学年合わせて三九人を數えている。その頃、日本社会はまだ流動的であり、既成のコースが一様に決まっていたわけではないから、青雲の志を抱いていた青年たちの人生のオリエンテーリングは多様であった。したがつて、作られたばかりで何かと不備の多い学校であれば、そこをやめて新たな道に進むことに、それほど強い決意は必要としなかつたのであろう。勇渾な詩風で知られる土井晩翠が詩集『天地有情』を出して、当時の若い人たちから強い共感と支持を得たのは、外国语学校が創立された一八九九年であるが、その中には「夕の思い」と題する次のような詩がある。

「あゝ夕雲のかげりゆく／空のあなたぞなつかしき／心の渴きとゞむべき／そこに生命の川あらむ／真理のかどを開くべき／そこに秘密の鍵あらむ」

真理を求めて、己れの生き方を摸索する青年たちの心情が詠みこまれている。